

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 道路建設課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路建設課長 多田 智 (主幹兼国道係長 土居 康成)	内線	4362 (4374)
------	-------------------	---------------------	--------------------------------	----	----------------

事業種目	道 路	事業名	事業区 間	総事業費	約30億円
		道路改築事業 一般国道179号 太子道路	揖保郡太子町 ^{いかるが} 鷗 ~ たつの市 ^{ほんだ} 誉田町福田	内地補償費	約22億円
所 在 地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
揖保郡太子町 ^{いかるが} 鷗 ~ たつの市 ^{ほんだ} 誉田町福田			平成19年度	平成19年度	平成23年度

事業目的	事業内容
<ul style="list-style-type: none"> 太子町中心部において、人家密集地を通過している国道179号を整備することにより、渋滞交差点である鷗交差点の渋滞を解消するとともに、市街地内の交通の安全を確保し、安心して利用できる道路としての機能の向上を図る。 西播磨地域の幹線道路網を強化し、地域間交流を促進して観光や産業の発展に寄与する。 鷗東交差点以南については既に供用開始しており、クランク状の変則的な形態となっていることから、バイパスを含めた事業区間を早期に整備完了させ、早期に事業効果を発揮する。 	道路改築（バイパス+現道拡幅）L=1,640m 【道路規格】 第4種1級（平地部） 【計画幅員】 W=6.5(16.0)m(2車線+両側自歩道) 【計画交通量】7,400台/日（H42推計） （旧道交通量：1,300台/日（H42推計）） 【現況幅員】 W=5.5(5.9)m(2車線+歩道なし) 【現況交通量】10,827台/日（H16.12観測） （歩行者87人/12h、自転車637人/12h） 【負担割合】 国1/2、県1/2

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性 安全・安心を確保する道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 人家密集地で高校生等の自転車交通が多いにも関わらず、歩道が未整備で人身事故等が多いことから、一部バイパスルートを含め当該区間を整備することにより安全で安心な道路とする。 緊急輸送道路に指定されていることから、必要な道路幅を確保し災害時の物資輸送に資する。
快適な生活環境を創造する道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 一部区間をバイパス化することにより、現道の交通渋滞・騒音・振動等が緩和され、市街地沿道住民の生活環境の改善が図られる。 歩道及び植樹帯を設置することにより、良好な沿道環境を創造する。
交通渋滞の解消に向けた道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞交差点である鷗交差点における東方向からの右折交通を、鷗東交差点から北向きのバイパスを整備することにより、渋滞の解消を図る。 既に整備された鷗東交差点以南と合わせ、JR網干駅のアクセス向上、バスの定時性の向上を図る。
くらしと交流を支える道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 太子町中心市街地を通過し、日常活動圏の中心都市であるたつの市と連絡する道路であるとともに、姫路市西部・臨海地域から、山陽自動車道や国道2号太子龍野バイパスへのアクセス性が向上することにより、広域的な地域間の連携・交流が促進できる。 聖徳太子ゆかりの斑鳩寺、文化交流の発信地であるあすかホール等、文化・歴史施設へのアクセス性が向上する。
県土の活用を進める道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 太子町新総合計画等で、都市中央軸として豊かな歴史と緑を象徴するシンボル道路として位置付けられ、経済、商業の繁栄及び活気あふれるまちづくりの基盤事業である。
(2)有効性・効率性 有効性	<ul style="list-style-type: none"> 費用便益比 B/C=2.1 太子町の交通基幹軸である、(都)沖代線と(都)丸山線の間地点に位置しており、新たな南北軸の開通により、太子町中心部のアクセスが強化されることになる。
代替性	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路である龍野線を利用した本ルートが、住民の理解を得られた周辺地域の円滑な交通を確保できる最適なルートである。
効率性 (事業執行環境)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定がなされており、用地取得における太子町の協力等、円滑な事業執行環境が整っている。
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞解消に伴い、大気質や騒音の改善が図られる。
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> 鷗東交差点以南についてはH16年7月に供用開始し、交差点部についても平成17年度から工事着手した。バイパス全体としての機能を発揮させるため、早期に着手する必要がある。